



令和3年10月22日

市民サービスの向上や地域の活性化に向けて 新潟県信用組合と包括連携協定を締結しました

見附市と新潟県信用組合（けんしん）が相互に連携・協力関係を深め、市民サービスの向上や活性化等を図るため、10月21日付けで包括連携協定を締結しました。新潟県信用組合が市町村との間で、包括連携型の協定を締結するのは、今回が初めてです。

住民や地域産業と緊密な関わりをもつ金融機関と市が連携することで、多様化が進むニーズの把握や対応力の強化等が期待されます。

概要は以下の通りです。

【報道解禁日時】

10月23日(土)

午前0時

- **目 的** 市と新潟県信用組合の相互の緊密な連携・協力により、市民サービスの向上や地域の活性化等を図る。
- **締結日** 令和3年10月21日(木)
新潟県信用組合の地方創生推進室、見附支店、今町支店の方々が来庁し、協定を締結しました。
- **連携事項**
 - ・ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化に関する事
 - ・ 地方への移住・定着の推進に関する事
 - ・ 結婚・出産・子育ての支援に関する事
 - ・ SDGsの普及・促進に関する事
 - ・ その他、協定の目的の達成に必要な事項に関する事
- **その他** 同日、「みつけ SDGs パートナー制度」への登録申請を受理しました。

【本件の問合せ先】

- **見附市**
企画調整課 企画・定住担当 ☎ (0258) 62-1700
- **新潟県信用組合**
地方創生推進室 ☎ (025) 228-4111

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 高橋（内線317）

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

